

令和元年度墨田区地域自立支援協議会児童発達支援部会の報告について

(墨田区児童通所支援事業所連絡会)

障害児通所支援事業の状況

制度改正関連

平成 29 年度 放課後等デイサービスの基本報酬に 2 段階の区分が設定

令和元年度 10 月から幼児教育無償化開始。墨田区では 1 ~ 2 歳児について引き続き区独自の無償化を実施。

区内事業所 (令和元年 11 月現在)

28 事業所 (児童発達支援 4、放課後デイ 15、児発・放デイ多機能型 9)

平成 30 年度中に児童発達支援 1 件、放課後等デイサービス 3 件開設

受給者数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
児童発達支援	593 件	639 件	684 件	749 件
医療型児童発達支援	3 件	1 件	1 件	1 件
放課後等デイサービス	360 件	401 件	454 件	495 件
保育所等訪問支援	82 件	129 件	202 件	222 件

これまでの連絡会の略歴

- 平成 25 年度
すみだ福祉保健センターみつばち園が児童発達支援センターに移行したことに伴い、センターが実施する地域支援 (他事業所の支援) の位置づけでスタート。区との共催により、8 事業所で実施。
- 平成 27 年度
墨田区地域自立支援協議会児童発達支援部会に位置づけられる。
- 平成 29 年度
事業所数の増加に伴い、区本庁舎会議室に場所を移して実施。20 事業所で実施。

連絡会の課題と今後について

- 平成 30 年度は日程の都合により実施できず
- 事業所数増加に伴い、事業所相互間の情報交換の仕方に工夫が必要
- 事務局の負担軽減 (みつばち園の利用逼迫、区の組織体制の課題)
- 現在の状況を踏まえ、部会のあり方を見直し、継続して実施していけるよう検討